

# 九世紀における在唐新羅人社会の相互連携

## —— 円仁『入唐求法巡礼行記』の記事を手掛かりとして ——

金 成 愛

### 1 問題の所在

円仁『入唐求法巡礼行記』<sup>(1)</sup>（以下『行記』と略称）を通覧すると、山東半島から江淮地方にかけて新羅人の居住地が各地に点在していることに気がつく。本稿は、こうした居住地において形成された在唐新羅人社会がどのように相互に連携していたかについて、『行記』の記事を手掛かりに考察を試みるものである。

管見の限りにおいて、在唐新羅人に言及した最初の論考は、岡田正之「慈覚大師の入唐紀行に就いて」<sup>(2)</sup>である。但し、岡田氏は『行記』中に在唐新羅人に関する記述があることを紹介したに止まり、彼らの活動については特に分析を加えていない。

在唐新羅人研究の第一人者は、やはり今西龍氏<sup>(3)</sup>であろう。今西氏によって、在唐新羅人に関する系統的で詳細な研究が初めてなされたのであり、『行記』中に見える新羅人関連の記述は網羅的に紹介されている。ただ、今西氏は朝鮮史を専門とする研究者であったため、在唐新羅人と新羅本国との関係に重心をおいて研究を行っており、彼らの活動そのものについて特段の考察を加えているわけではない。

今回この問題について研究を行うにあたり、最も啓発を受けたのはE・O・ライシャワー氏の研究である<sup>(4)</sup>。楚州・漣水・山東の新羅人の密集地について「中国における朝鮮租界の自治」であることを指摘したのは氏が最初であり、その研究は、極東における新羅人の海洋貿易に初めてスポットを当て、世界貿易における新羅人の役割を位置づけた点で画期的である。

ライシャワー氏の「中国における新羅人の自治」の議論をさらに発展させ、「治外法権」を主張するに至ったのが韓国の金文経氏であり<sup>(5)</sup>、唐国内における新羅人の分布状況と新羅人の自治状況について論じ、在唐新羅人の全体像についてまとめている。

在唐新羅人の活動舞台として多くの研究者が注目している山東半島における新羅人の分布状況については、中国の陳尚勝氏によって詳細な研究がなされている<sup>(6)</sup>。氏は『行記』の記述を詳しく分析し、また唐代全般における新羅人社会の形態と形成された原因についても言及している<sup>(7)</sup>。

限られた史料の中で、ほぼすべてを『行記』の記述に頼らざるを得ない現状であるとはいえ、

今まで論じられてきたのは、上述のように新羅人の分布状況と自治、職業に関連する事柄が中心であった。唐代において新羅人が多く居住していた地区がどのようなところであったのかは無論重要で興味深いことであるが、それ以上に私が興味を抱くのは、新羅人居住地が互いにどのような結びつきを有していたかである。

唐代、新羅人が山東半島の南岸一帯及び淮河の下流一帯に集中して存在し、その中心地が楚州であったことは、すでに先に紹介した先行研究においても指摘されている<sup>(8)</sup>。しかし、彼らの居住地相互の結びつきを中心に考察した研究は少なく、管見の限りでは、ライシャワー氏が「それらを合わせると、朝鮮と大唐帝国との中心を結ぶ自然の水路を形成している」と指摘したものが目につく程度である<sup>(9)</sup>。そして氏もその説を裏づける詳細な論証を行っているわけではない。

各地に点在した新羅人居住地は決して孤立した存在であったわけではなかろう。九世紀に新羅人が東アジアを舞台に活躍したことは、むしろこうした拠点相互の連携の延長線上にあったと考えるべきではないか。本稿では、『行記』の記事から、在唐新羅人の移動の様相を読みとり、彼等の形成した交通網を浮かび上がらせ、彼等の居住地相互の連携を具体的に示すことを目的とする。

## 2 『行記』に見える在唐新羅人の交通網

今西龍氏が「大師（円仁のこと一引用者注）は本来新羅人に就て見聞の記録を留むるの意思無し。唯大師の身邊に関係したる事件に就て記したるのみ。併し乍ら此の一斑を以て全斑を推すは必ずしも難からざるべし。東海に於て如何に多数の新羅人が在住し海上に活躍せしか以て知るべし」と指摘するように<sup>(10)</sup>、円仁と新羅人との深い関わりは、彼が唐土に着いてから帰国を果たすに至るまで途切れることがなかった。円仁はまさに在唐新羅人社会の相互連携を、身をもって体験したものと考えられる。

### (1) 遣唐使船の新羅訳語と在唐新羅人社会

周知のとおり、遣唐使船は通常、四隻の船から構成され、各船には使節・留学生・留学僧の外、さまざまな技能者が乗り込んでいる。「訳語」と呼ばれる通訳もそのうちの一つであるが、私が興味を引かれるのは、「新羅訳語」の存在である。

『延喜式』によれば、「入唐大使」には、訳語（唐語の通訳であろう）、新羅訳語、奄美等訳語が随行することになっていた<sup>(11)</sup>。承和五年（838）の遣唐使では、第一船に金正南<sup>(12)</sup>、第二船に朴正長<sup>(13)</sup>、第四船に道玄<sup>(14)</sup>がそれぞれ新羅訳語として乗船していた（第三船については最初の出帆で難破したため不明）。

『行記』以外に見える新羅訳語に関する記述として、次の『日本後紀』の史料がある。

勅すらく、大宰府の去る十二月二十八日の奏に云えらく、対馬嶋言えらく、「今月六日、新

羅船三艘、西海に浮□す。俄かにして一艘の船、下県郡佐須浦に著く。船中に十人有り、言語通ぜざれば、消息知り難し。その二艘は、闇夜に流去すれば、未だ到る所を知らず。七日、船廿余艘、嶋の西の海中に在りて、燭火相連なる。ここに於いて遂に賊船なるを知り、仍りて先著の者五人を殺し、五人は逃走す。後日、四人を捕獲し、即ち兵庫を衛り、且つ軍士を發す。又た新羅を遥望するに、夜ごとに火光数処有り、これに由りて疑懼止まず、仍りて申送す」とあり。その事を問わんが為に、新羅訳語並びに軍毅等を差して發遣せしむること已に訖りぬ、と。(勅、大宰府去十二月廿八日奏云、対馬嶋言「今月六日新羅船三艘浮□西海、俄而一艘之船著於下県郡佐須浦。船中有十人、言語不通、消息難知。其二艘者、闇夜流去、未知所到。七日、船廿余艘在嶋西海中、燭火相連。於是遂知賊船、仍殺先著者五人、五人逃走。後日捕獲四人、即衛兵庫、且發軍士。又遥望新羅、毎夜有火光数処、由茲疑懼不止、仍申送」者。爲問其事、差新羅訳語并軍毅等發遣已訖。『日本後紀』卷二二、弘仁三年(812)正月甲子条。黑板伸夫・森田梯編『訳注日本史料 日本後紀』集英社、2003年、592頁)

この日、対馬島の史生一員を停めて、新羅訳語を置く。(停対馬史生一員、置新羅訳語。『日本後紀』卷二四、弘仁六年(815)正月壬寅条。同上書、696頁)

これらの史料に見える新羅訳語は、いずれも外来の新羅人に応対するために配されていたものと考えられる。ところが、遣唐使は新羅を目指した外交使節ではない。にもかかわらず、唐語以外に敢えて新羅語の通訳を乗船させたのには、何か特別な理由があったと考えるべきであろう<sup>[補注]</sup>。そこで想起されるのが、九世紀に東アジアを舞台にして活躍していた新羅人、特に在唐新羅人の活発な活動である。

『行記』を通覧すると、遣唐使船が日本を出発してから無事帰国を果たすまでの間、その交通ルートと連絡手段は、新羅訳語と在唐新羅人社会とに依存する所が大きかったことが知られる。以下、承和の遣唐使と円仁の移動の軌跡を辿ることによって、九世紀における在唐新羅人の交通網を浮き彫りにし、新羅人居地相互の連携の具体相を明らかにしたいと思う。

## (2) 『行記』に見える在唐新羅人の交通網

### (a) 楚州——在唐新羅人社会の一大拠点

遣唐大使一行が揚州を出発して長安へ旅立ったのは、開成三年(838)年十月五日であった。新羅訳語は彼らと同行せず揚州に留まり、折しも大使らが長安に到着して半月後の十二月十八日に、帰国船を調達すべく金正南が楚州に立出た。

未時、新羅訳語金正南、諸使帰国の船を定めんが為に、楚州に向かいて發し去きぬ。(未時、新羅訳語金正南、為定諸使帰国之船、向楚州發去。『行記』卷一、開成三年十二月十八日条)

楚州は当時における新羅人の一大居留地であり、新羅坊があった。

一方、唐朝側は、長安に到着した遣唐使からの申し出を承けて、一行を楚州から帰国させる旨の詔勅を出していた。

また聞くなり、勅符、州（揚州都督府を指す）に到りぬ、と。その符状に称すらく、朝貢使の奏に准るに、日本国使が為に、楚州に帖して船を雇わしめ、便ち三月を以て渡海せしめよ、とあり。未だその旨を詳かにせず。（又聞、勅符到州。其符状称、准朝貢使奏、為日本国使、帖於楚州雇船、便以三月令渡海者。未詳其旨。『行記』卷一、開成四年正月三日条）

楚州からの帰国は、日唐双方の既定の方針として決められていたのである。

さて、翌閏正月四日には、金正南の要請によって、購入した船の修理に都匠・番匠・船工・鍛工ら三十六人が揚州から楚州に向けて派遣された。

金正南が寄請<sup>(15)</sup>に依り、買うところの船を修理せしめんがため、都匠・番匠・船工・鍛工ら卅六人をして楚州に向って去かしめぬ。（依金正〔南〕寄請、為令修理所買船、令都匠・番匠・船工・鍛工等卅六人向楚州去。『行記』卷一）

おそらく、訳語の金正南が楚州で購入した船は中古船であり、そのためこのような手配が必要となったものと思われる。そして、この船で帰国すべく、二月十九日、揚州残留組は楚州へと旅立った。

入京を果たした大使一行は、手配された帰国船に乗るべく、既に二月十二日に楚州に到着していた。先に引いた『行記』の記述（開成四年正月三日条）から明らかなように、楚州から出発することは、遣唐使一行にとって当初からの計画に従ったものであった。唐代随一の大都会であった揚州の方が、楚州よりも遥かに交通の便が優っていたにもかかわらず<sup>(16)</sup>、遣唐使一行が楚州からの帰国を規定の方針としていたのはなぜであろうか。私はその理由について、楚州が在唐新羅人社会の中心の一つを形成していたことと関連づけて考えたい。すなわち、楚州は在唐新羅人が朝鮮半島（さらには日本）へ向かう交通ルートと大運河との結節点となっており、山東半島から江淮地方にかけて点在する在唐新羅人の居住地はこの地を中心として相互に連携していたと考えられるからである。以下、楚州を中心として揚州から山東半島東端に至る交通経路を、(b) 内陸水路によるルート、(c) 東海沿いの海上ルートに分けて示す<sup>(17)</sup>。

## (b) 内陸水路によるルート

### ①揚州～楚州間の経路

開成四年（839）二月二十一日から同月二十四日までの記述から、揚州に買い出しに来た者ら<sup>(18)</sup>と共に円仁が楚州に向かう際に辿った経路を知ることができる（『行記』卷一）。以下にその概略を示す。

二月二十日	未時	揚州城出発（東郭水門より出城か）
二月二十一日	夜	江陽県廻船堰にて停泊
二十二日	辰時	出発。常白堰常白橋の下で一時停留
	亥時	路巾駅で停泊
二十三日	早朝	出発
	辰時	高郵県で一時停留
	戌時	宝応県管内の行賀橋で一時停留
	丑時	出発
二十四日	卯時	宝応県白田市に到着
	辰時	宝応県で一時停留
	午時	山陽県界に到着
	申後	楚州城に到着

## ②楚州～淮河河口までの経路

遣唐使一行は、楚州で購入した新羅船九隻を操船させるため、海路に詳しい新羅人六十余人を遣唐使の水手とは別に雇い入れ<sup>(19)</sup>、楚州を開成四年三月二十二日に出立した。ここからは淮河を東に下り海を目指したこと、円仁が

この楚州の北に大淮あり、西よりして東流す。いわゆる大淮にて、横に涉たりて東海に至るものなり。（此楚州北有大淮。自西而東流。所謂大淮横涉、到於東海。『行記』卷一、開成四年三月廿三日条）

と述べているとおりである。以下、前項と同じく、一行が辿った経路の概略を示す。

三月二十二日	酉時	運河を出て淮水に入り、南岸で停泊
二十三日	(停留)	
二十四日	酉時	出発するも、淮水中に停泊
二十五日	卯時	出発
	未時	漣水県（徐州管内）の南に到着。淮水中に停泊
二十六日	早朝	出発するも、潮流・風向きともに逆にて進めず、停留。
	午後	再び進発
	未時	淮水より入港、橋籠鎮の前に停泊
	子時	出発
二十七日	卯時	淮水河口から七十余里の地点で逆潮のため、停留。
二十八日	(順風を得られず、停留)	

二十九日 平明 船に帆をかけて出発  
 卯後 淮水河口を出て東海（海口）に出る。進路を北に取り、沿岸近くの海州に向かう。  
 申時 東海山（海州東海県）の東辺に到達、入り江（田湾浦）に停泊。

なお、漣水県の南に到着した時のこととして、円仁は、

第一船の新羅水手及び梢工は船を下りて未だ来たらざるに縁り、諸船は此が為に拘留せられ、進発するを得ず。（縁第一船新羅水手及梢功（当作工）下船未来、諸船為此拘留、不得進発。『行記』卷一、開成四年三月廿五日条）

と記しており、楚州で雇った新羅人の水手と梢工（舵手）が下船して戻って来なかったという事件のあったことが知られるのだが、彼らはあるいは漣水県在住の者かも知れない。漣水は楚州以外に唯一新羅坊が存在したことがわかっている都市であり、在唐新羅人拠点の一つであった。

### (3) 東海沿いの海上ルート

楚州を出発するにあたって、遣唐使一行は、「海州・登州の路次の州県から食糧等を支給せしめる」旨の詔勅を転牒により受け取っていた<sup>(20)</sup>。このことから、彼らの帰国ルートは、淮河河口から海州を経由して、山東半島東端の登州に至る経路を取るように、唐朝によって設定されていたことがわかる。

一行は、淮水から東海に出て海岸沿いに北上し、海州東海県管内の東海山に到達すると、入り江（港）で一時停泊し<sup>(21)</sup>（三月二十九日）、この後どのようにして海を渡り帰国するかを検討している。まず意見を具申したのは、新羅水手であった。

新羅水手申して云えらく「ここより北行すること一日、密州が管せし東岸に、大珠山あり。今、南風を得て更に彼の山に到りて船を修理し、即ち彼の山より渡海せば、はなはだ平善なるべし」と。（新羅水手申云「自此北行一日、於密州管東岸、有大珠山。今得南風、更到彼山修理船、即從彼山渡海、甚可平善」。『行記』卷一、開成四年四月一日条）

新羅水手の意見は、登州経由を指示した唐側のルートとは異なるものであった。おそらく、唐と新羅の間を往復する新羅船の航路に基づき提案されたものであろう<sup>(22)</sup>。密州東岸の大珠山は、淮水河口と山東半島との中間に位置し、船舶の修理<sup>(23)</sup>以外に、交易の中継所としての役割も考慮しておく必要がある。ここで円仁は、帰国する遣唐使船を下りて唐土への残留を企てるのであるが、注目すべきは、彼がこの東海山附近の港（田湾浦）で、炭を積載した新羅人の船と接触していることである。



船人ら云えらく「吾ら密州より来り、船裏に炭を載せて楚州に向う」と。もともとこれ新羅の人にして、人数十有余なり。(船人等云「吾等従密州来、船裏載炭向楚州去」。本是新羅人、人数十有余。『行記』卷一、開成四年四月五日条)

『行記』卷四、大中元年(847)閏三月十七日条にも、

朝、密州諸城県界の大朱山駁馬浦<sup>(24)</sup>に到る。新羅人陳忠の船、炭を載せて楚州に往かんと欲するに遇う。船脚を商量し価を絹五疋と定む。(朝、到密州諸城県界大朱山駁馬浦。遇新羅人陳忠船載炭欲往楚州。商量船脚価絹五疋定。)

とあることから、当時、新羅人による貨物輸送船が密州～楚州間を行き来したものと考えられる。

さて、円仁は身分を新羅僧と偽って、さきの新羅人の船人の導きにより海州東海県宿城村の新羅人宅に一時身を寄せる。しかし、日本人であることが露見し、折しも当地に出向いてきた海州都遊奕使配下の官吏に引き渡され、東海県を經由して海州州治(胸山県)まで連行される。ちょうどこの時、遣唐使船の第二船が海州治所附近に停泊しており、都遊奕使顔措の取り計らいにより円仁らはこの船に乗って帰国することとなった。

第二船は円仁らを乗せ、開成四年四月十一日に出帆、十三日には風と潮を得て東海県を離れ、大海を横断して一路日本を目指す航路を取った。ところが、悪天候に見舞われ、四月十七日、登州牟平県唐陽陶村の南辺に漂着した<sup>(25)</sup>。二日後、ここから邵村浦まで少し引き返したのは、船の停泊に便利であったからというよりもむしろ、在唐新羅人の居住地を目指して移動したように思われる。その翌日の早朝に新羅人が小船で様子をうかがいに来ており、

張宝高は新羅王子と心を同じくして新羅国を罰して、その王をば新羅国の王となしおわりぬ。(便聞、張宝高与新羅王子同心罰得新羅国、便令其王子作新羅国王子既了。)

という話を耳にすることになるが、彼等は異国の地においても、本国の政局にかなり明るく<sup>(26)</sup>、新羅と程近い地理的な要素も手伝い、山東半島南岸一帯には在唐新羅人の情報網がある程度張り巡らされていたものと推測される。

四月二十五日、円仁らは好天に恵まれぬまま海岸沿いを航行し、翌日、乳山西浦に到着、この地に停泊した。到着した日のうちに、馬・驢馬に乗った新羅人三十余名がこの地の節度押衛の意向を伝えに來、間もなく押衛が新羅船に乗って到着、新羅訳語を介して第二船の遣唐使一行から事情を聴取し、併せて食糧支給を求める遣唐使側の牒文を受け取っている<sup>(27)</sup>。

その後、順風・好天になかなか恵まれず、約一ヶ月間、乳山浦に逗留を余儀なくされ、六月七日、ようやく山東半島東端に位置する赤山浦(登州文登県清寧郷赤山村)に到着する。この地には、張宝高が建立した「赤山法花院」があり<sup>(28)</sup>、新羅通事・登州押衛の張詠<sup>(29)</sup>や林大使、邵

村勾当の王訓<sup>(30)</sup>が中心となって寺の世話をしていたようである<sup>(31)</sup>。張詠・王訓はいずれも新羅人であり<sup>(32)</sup>、在唐新羅人社会と唐朝とのパイプ役としての役割を果たしたと考えられる。

以上、海州を出発してから登州赤山浦に到着するまでの経路を見てきた。そこから窺うことのできる在唐新羅人の交通経路は、



ということになる。

東海沿岸に点在した停泊地は、船の修理や水・食糧の補給など、在唐新羅人が船舶を利用して往来する際の重要な中継地となった。そして、遣唐使船が中国大陸から日本に帰国するときに、このルートを利用することがあらかじめ想定されていたのである。日本を出発する際に新羅訳語を乗船させることはどうしても必要なことであったと言わねばならない。在唐新羅人社会との連携は、遣唐使船の帰還に欠くことのできないものであった。

#### (4) 東海を北上する海上ルート

上記以外に、注目に値するもう一つのルートが存在する。

円仁は紆余曲折を経て五台山、長安を訪れ、武宗による廃仏の嵐の中、帰国を余儀なくされるが、帰国直前の大中元年（847）六月九日に、蘇州船の新羅人金子白・欽良暉・金珍等から得た書信の内容は非常に興味深い。

蘇州船上の唐人江長、新羅人金子白・欽良暉・金珍らの書を得たるに云えらく「五月十一日、蘇州の松江口より発ちて日本国に往かんとし、二十一日を過ぎて、萊州界の嶗山に到りぬ」と。（得蘇州船上唐人江長、新羅人金子白・欽良暉・金珍等書云「五月十一日、從蘇州松江口發往日本国、過廿一日、到萊州界嶗山」。『行記』卷四）

彼らの書信によれば、松江の河口（蘇州）から日本に向けて出発したところ、二十一日目に萊州の嶗山に到達したという。このことから、江南地方から山東半島南岸に向けて渡海するルートが当時すでに存在していたことが知られる。楚州を起点とする前述の経路が大運河（内陸水路）から海上に出るルートであったのに対し、こちらは、長江河口附近から東海（黃海）を北上して山東半島南岸に向かうものであった。

さて、円仁は結局、金珍の船を求めて嶗山に赴くこととなった。

便船ありて嶗山に往く。書状を修めて金珍らの処に付送し、消息を報じて特に相待たしむ。（便船往嶗山。修書状、付送金珍等所、報消息、特令相待。『行記』卷四、大中元年（847）六月



十日条)

金珍らの船の寄港地は、嶗山の南、柘家荘であったと考えられる。

嶗山の南、柘家荘に到りて、金珍の船を訪わんとするも、その船はすでに登州の赤山浦に往き訖りぬ。(到嶗山南柘家荘。訪金珍船。其船已往登州赤山浦訖。『行記』卷四、大中元年(847)六月廿六日条)

### 3 結語

在唐新羅人についての従来の研究は、ともすれば新羅人の主な居住地とその規模、性格について集中しがちであった。本稿では、『行記』に見える在唐新羅人の動きに着目し、彼らの居住地が相互に連携して緊密なネットワークを形成していたことの一部を明らかにした(附図参照)。楚州を中心とする内陸水路ルートが、東海沿岸の海上ルートと結合して、在唐新羅人社会の相互連携を築いていたのである。また、これとは別に、蘇州から東海を北上して山東半島南岸を結ぶルートも存在していた。

在唐新羅人居住地のうち、江淮地方の楚州と山東半島東端の赤山浦は、その中心的存在であった。楚州は、淮水から東海沿岸ルートを経て山東半島東端に至る在唐新羅人の交通経路と大運河との結節点であった。また赤山浦は、在唐新羅人が中国と朝鮮半島とのあいだを往来する際の、中国本土側の拠点であった。在唐新羅人の居住地は、この二つの中心地を結ぶ経路上に点在していたのである。在唐新羅人は、同郷人としての強固な人間関係の繋がりに裏打ちされ、これら居住地を往来する中で、相互に連携していたのである。

そして日本の遣唐使は、こうした在唐新羅人社会の相互連携を巧みに利用する形で、唐国内を円滑に移動しようと企図していた。日本の遣唐使船にとって、新羅訳語を乗船させることは、入唐以後の行動に不可欠であったと考えられるのである。

### 注

- (1) 『入唐求法巡礼行記』のテキストは、原則として小野勝年氏による校訂本(『入唐求法巡礼行記の研究』法蔵館、1989年復刊版。以下、小野『行記の研究』と略称)に従った。
- (2) 岡田正之「慈覚大師の入唐紀行に就いて」(『東洋学報』11巻4号、1921年、『同』12巻2号、1922年、『同』12巻3号、1922年、『同』13巻1号、1923年)。
- (3) 今西龍「慈覚大師入唐求法巡礼行記を讀みて(未定稿)」(1927年成稿。『新羅史研究』国書刊行会、1970年所収)。
- (4) Edwin O. Reischauer, *Ennin's Travels in Tang China*, New York, 1955. (邦訳本: 田村完誓訳『世界史上の円仁——唐代中国への旅』、実業之日本社、1963年)
- (5) 金文経「唐代新羅僑民の活動」(『古代中韓日関係研究』、Centre of Asian Studies UNIVERSITY OF

- HONG KONG、1987年所収)。
- (6) 陳尚勝「唐代的<sup>新羅</sup>僑民社區」(『歴史研究』1996年第1期)、同「論唐代山東地区的新羅僑民村落」(『東岳論叢』第22卷第6期、2001年)。
- (7) 注(6) 陳尚勝「論唐代山東地区的新羅僑民村落」は「新羅僑民村落」の所在地を列挙する(103～105頁)が、本稿ではこのうち、邵村浦・乳山浦・赤山浦(以上、登州)・嶗山(柘家莊・萊州)・大珠山(駿馬浦・密州)・揚州および2つの新羅坊所在地(楚州・漣水県)を在唐新羅人の居住地として扱う。
- (8) 注(4) ライシャワー氏著書、281頁(田村氏邦訳、261頁)、注(5) 金文経論文、29頁。
- (9) 注(4) ライシャワー氏著書、281頁(田村氏邦訳、261頁)。
- (10) 注(3) 今西論文、340頁。
- (11) 『延喜式』卷30、大藏省(国史大系本737頁)。入唐大使、副史、判官、録事、知乗船事、訳語、請益僧、主神、医師、陰陽師、画師、史生、射手、船師、音声長、新羅・奄美等訳語。
- (12) 『行記』卷一、承和五年六月廿八日条。大使深怪海色還為淺緑。新羅訳語金正南申云、聞導揚州掘港難過。今既踰白水、疑逾掘港歟。
- (13) 『行記』卷一、開成三年八月十日条。辰時、請益・留学兩僧隨身物等斤量之數定録、達使衙了。即開、第二船着海州。第二船新羅訳語朴正長書送金正南房。
- (14) 『行記』卷一、開成四年四月八日条。法相請益戒明法師并新羅訳語道玄等同在船上。道玄は帰国の際は第二船に搭乗していたが、唐に向けて出発した際は第四船に搭乗したものと考えられる。
- (15) 小野氏によれば、「寄請」は寄信、寄語など同じく、願いのことを申し送ってくることで、伝請と同義であるという(小野『行記の研究』第一卷、376頁)。
- (16) 『容齋隨筆』卷九、唐揚州之盛。唐世塩轉運使在揚州、尽幹利權、判官多至數十人、商賈如織。故諺稱揚一益二、謂天下之盛、揚為一而蜀次之也。
- (17) 東海沿いの海上ルートについて扱った先行研究として、嚴耕望「中東南通海傍遼東新羅道」(嚴耕望遺著・李哲文整理『唐代交通図考 第六卷 河南淮南區』中央研究院歷史語言研究所、2003年)があり、その中で「赤山浦及其東通新羅海道」、「大珠山及其東通新羅海道」、「海州海口」について関連資料が列挙されている。ただ、嚴氏の関心は専ら唐代における主要交通路の掲出にあり、その交通経路の利用者・担い手については言及していない。本稿で改めてこのルートについて考察を加える所以である。
- (18) 『行記』卷一、開成四年二月廿日条。縁公事未備足、不得進發。午時、先入京使内監国信春道信祿永藏・雜使山代吉永・射手上教繼・長別(衍字カ)判官謙從白鳥・村(衍字カ)清岑等十余人、乘一船來。便聞大使等、以今月十二日、到楚州住、縁上都不得売買、便差前件人等、為買雜物來。
- (19) 『行記』卷一、開成四年三月十七日条。其九隻船、分配官人、各令船頭押領。押領本國水手之外、更雇新羅人諳海路者六十余人、每船或七或六或五人。亦令新羅訳語正南商〔量〕可留之方便。未定得否。
- (20) 『行記』卷一、開成四年三月廿二日条。又有勅、轉牒海州・登州路次州県支給。
- (21) この時の停泊地について具体的な地名が記されていないが、おそらく田湾浦であろう。『行記』卷四、大中元年五月十四日条。黄昏、到海州界東海山田湾浦、泊船候風。
- (22) 新羅水手のこの提案は、遣唐大使の興味を引いたものの、隨行の官人たちの同意を得られず、最終的には却下された。当時、日本・新羅両国の関係は險悪であったことから、朝鮮半島に近い航路は敬遠され、東海山から日本を目指して渡海するコースがこの時は選択されたのである。小野『行記の研究』第一卷、479～480頁参照。
- (23) 『行記』卷一、開成四年四月五日条。第一船牒稱、第一・四・六・八等船、為換作船調度、先擬往密州界、修理船、從彼過海、今信風吹、因扶弱補脆、從此過海、轉報諸船者。
- (24) この条から、先に引用した『行記』卷一、開成四年四月一日条に見える「大珠山」附近の停泊地がこ

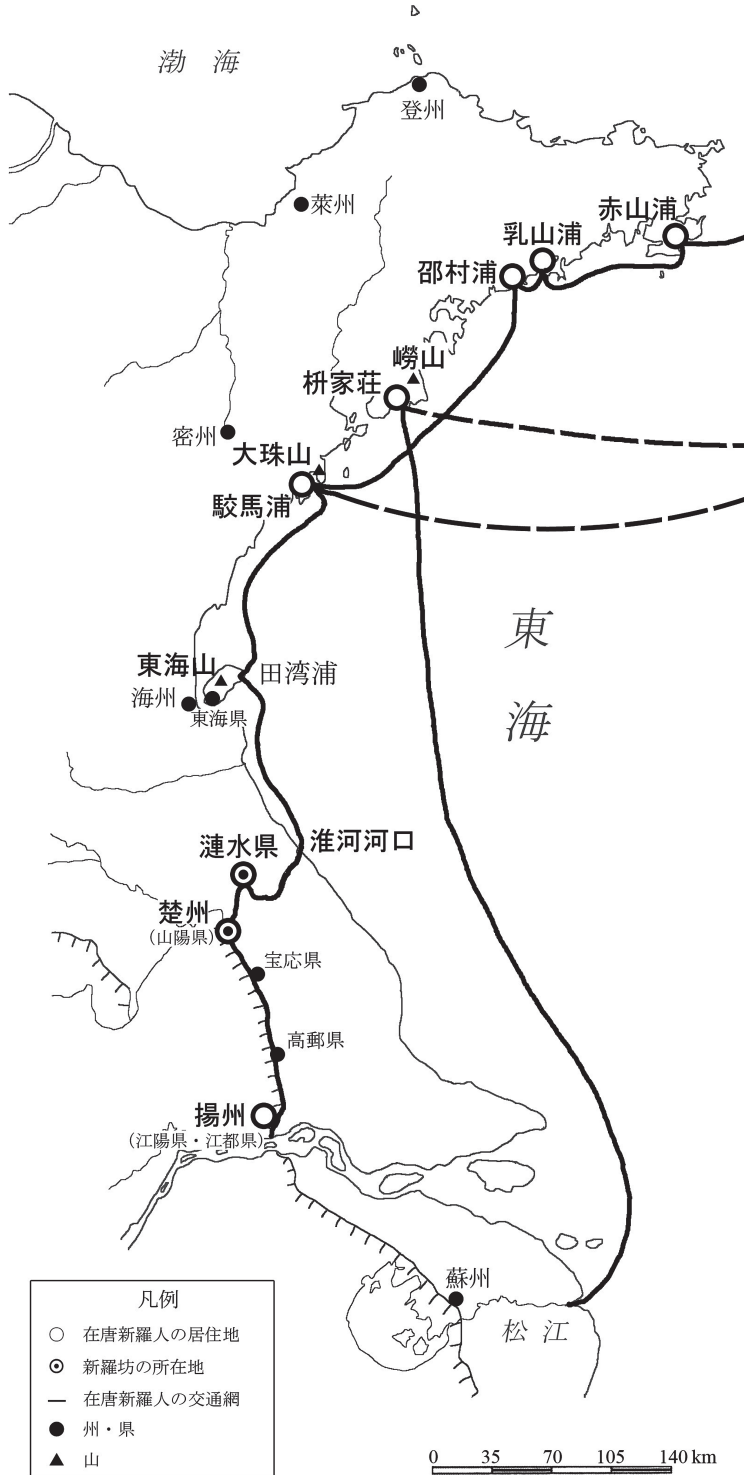
の「大朱山（大珠山）の駁馬浦」であることがわかる。

- (25) 『行記』巻一、開成四年四月十七日条。持疑之際、所遣水手・射手等、将唐人二人来、便導、登州牟平県唐陽陶村之南辺、去県百六十里、去州三百里。從此東、有新羅国、得好風、兩三日得到、云々。
- (26) 『三国史記』巻十、新羅本紀、閔哀王元年（838）二月条。金陽募集兵士、入清海鎮謁祐徵阿滄。祐徵在清海鎮、聞金明篡位、謂鎮大使弓福曰、金明弑君自立、利弘枉殺君父、不可共戴天也、願仗將軍之兵、以報君父之讎。弓福曰、古人有言、見義不為勇、吾雖庸劣、唯命是從。遂分兵五千人。『同』巻十、神武王条（839）。神武王、立。諱祐徵。（中略）封清海鎮大使弓福為感義軍使、食實封二千戸。『行記』にいう「新羅王子」とは、神武王（祐徵）のことである。また張宝高は、上引の『三国史記』では「弓福」と記されている。
- (27) 『行記』巻二、開成四年四月廿六日条。早朝、雲霧微霽、望見乳山、近在西方。風起東北。懸帆而行。巳時、到乳山西浦、泊船停住。（中略）未時、新羅人卅余、騎馬乘驢来云、押衙、潮落、擬来相看、所以先来候迎。（中略）不久之間、押衙駕新羅船来。下船登岸、多有娘子。（中略）已後、粟（当補「田」）録事下船、到押衙処相看、兼作帖、請食糧、先在東海県、但過海之糧。
- (28) 『行記』巻二、開成四年六月七日条。未申之際、到赤山東辺泊船。軋風大切。其赤山純是岩石高秀処、即文登県清寧郷赤山村。山裏有寺、名赤山法花院、本張宝高初所建也。
- (29) 『行記』巻四、会昌五年八月廿七日条。到勾当新羅所。勅平盧軍節度同十将兼登州諸軍事押衙張詠、勾当文登県界新羅人戸。
- (30) 『行記』巻二、開成四年五月十四日条。邵村勾当王訓等来相看、便聞本国相公等九隻船、先從盧山過海、遇逆風、更流着於盧山。以来之泊。
- (31) 『行記』巻二、開成四年六月七日条。当今新羅通事押衙張詠及林大使・王訓等專勾当。
- (32) 小野『行記の研究』第二巻、18頁。

〔補注〕 本稿脱稿後、この点について、田中俊明「アジア海域の新羅人—九世紀を中心に—」（京都女子大学東洋史研究室編『東アジア海洋域圏の史的研究』京都女子大学、2003年所収）がすでに言及していることを知った。田中氏は、遣唐使節団に新羅訳語が加わっている理由として、次のように記す。『行記』に見る「新羅訳語」の活動は、新羅に立ち寄ったり、流されたりしたときのものではない。まさに当初からの予定である唐において、唐人との、および在唐の新羅人との交渉等に関わるものである。（中略）奄美訳語とはその目的が大きく異なっていたといえる」（22頁）。ただ、田中論文の主眼は、九世紀における在唐新羅人の活動の全容を把握することにあり、在唐新羅人社会相互の連携について解明しようとする本稿とは研究の方向性が異なっている。

#### 《附記》

本稿を完成するにあたり、辻研究室および六朝史研究会の皆さんから多くの示唆をいただきました。ここに謝意を申し上げる次第です。



「九世紀における在唐新羅人社会の相互連携について」附図